

障害者雇用率の訂正について

令和3年11月15日付けにて本市が発表した令和3年6月1日現在の障害者雇用率について、算定対象となる教職員の数を見直したところ、次のとおり訂正があり、国に再度報告しましたので、お知らせします。

【訂正前】

| 機関 | 市長事務部局 | 教育委員会 | 市全体 |
|------------|---------|---------|---------|
| 雇用率 | 3.07% | 1.82% | 2.5% |
| ()内は前年の数値 | (2.55%) | (1.49%) | (2.05%) |

【訂正後】

| 機関 | 市長事務部局 | 教育委員会 | 市全体 |
|------------|---------|---------|---------|
| 雇用率 | 3.07% | 1.79% | 2.48% |
| ()内は前年の数値 | (2.55%) | (1.49%) | (2.05%) |

- ※ 令和3年度の法定雇用率：2.6%（教育委員会は2.5%）
教育委員会は2.5%だが、本市は特例認定を受けているため市全体で2.6%が適用されている。

問い合わせ先

教職員人事課
電話：042-769-8279
対応責任者：渡部